

健康・福祉

ひきこもりでお悩みの方へ
「ポラリス☆とちぎ出張相談会」開催

本年7月から、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス☆とちぎ」の専門相談員による出張相談会を開催します。

●日時 7月23日(水) (毎月第4(水))

①10:00～11:30 ②13:00～14:30

③14:45～16:15

※完全予約制で1日3組限定となります。

※8月以降の開催日は生活カレンダーの「各種相談」をご覧ください。

●場所 大田原市社会福祉協議会

●対象者 ひきこもりの悩みを抱える方とその家族(家族のみの相談可)

●費用 無料

●申込方法 7月10日(木) 9:00 から大田原市社会福祉協議会に電話で申し込み(先着順)

※予約受付時に相談内容などを伺います。

問申 大田原市社会福祉協議会

TEL 0287-23-1130

災害時避難行動要支援者名簿を作成しています

市では、災害対策基本法に基づき、災害時に自力での避難が難しい方の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

この名簿は毎年度更新を行い、名簿の外部提供に同意をいただいた方の情報については、平常時から避難支援関係機関(警察署・消防署・社会福祉協議会・自治会長・民生委員児童委員)に提供し、見守り活動や防災訓練などに役立てられます。

●手続きが必要な方

①名簿掲載基準に該当する方で、今年度新たに対象となった方

②昨年度、同意確認関係書類が届い

た方で、書類を返送していない方

③名簿掲載基準⑤に該当する方で、名簿への掲載を希望する方

▶①・②の方には7月末までに通知をお送りします。

▶③の方は、電話・FAX・メールいずれかの方法で福祉課までお問い合わせください。

●名簿掲載基準 ①～⑤のいずれかに該当する方

※福祉施設や医療機関などに長期間、入所・入院をしている方を除きます。

①要介護3以上と認定された方

②身体障害者手帳1級または2級の方

③療育手帳A1またはA2の方

④精神障害者保健福祉手帳1級の方

⑤上記に準ずる状態にある方

●名簿記載情報 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援を必要とする理由など

問 福祉課 本3階

TEL 0287-53-7156

FAX 0287-23-1389

✉ fukushi@city.ohatawara.tochigi.jp



人工肛門・人工膀胱を持つ方のための講習会

●日時 7月19日(土) 13:00～15:30

●場所 トコトコ大田原3階市民交流センター視聴覚室

※立体駐車場を利用する場合は、会場に駐車券をお持ちください。

●内容 皮膚トラブル・補装具の不具合・入浴など、日常生活の不安解消に役立つ知識を習得する講習会

●講師 皮膚・排泄ケア認定看護師 川上 小百合 氏(那須赤十字病院)

●費用 無料

●定員 30名(要予約)

●申込方法 下記へ電話で申し込み

問申 公益社団法人日本オストミー協会栃木支部

TEL 0284-43-0144

個別(医療機関)健診が始まりました

市では、集団健診のほかに、「個別(医療機関)健診(基本健診・一部のがん検診)」を実施しています。個別健診は、7月開始となります。すでにお申込みいただいている方には、6月に書類を発送しました。

●受診期間 7月1日(火)～令和8年2月28日(土)

●対象者

【基本健診】

①昭和61年3月31日以前に生まれた方で、大田原市国民健康保険加入者

②大田原市に住所がある、後期高齢者医療保険加入者

【乳がん・子宮がん検診】

令和8年3月31日までに、下記の年齢に該当する女性

▶乳がん 30歳以上

▶子宮がん 20歳以上

※いずれも、今年度の集団健診などをすでに受診した方、受診予定の方は受診できません。

●費用 ▶基本健診 1,000円

▶乳がん検診 1,500円

▶子宮がん検診(頸部検査) 1,500円(頸部・体部検査) 2,200円

※70歳以上の方、「女性特有のがん検診の無料クーポン券」をお持ちの方(対象者へ5月に送付済)は、無料で受診できます。

●受診方法 健康政策課へ電話で申し込み後、必要書類が届いてから、指定医療機関へ直接予約

※詳細は市HPをご覧ください。

問申 健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601



つむぎの内覧会

家族葬専用式場
つむぎ大田原

「ありがとう」を紡ぎ、
天国に繋がる「感謝の糸」を創る――

7/15(火)
10:00～

会員様
500円

一般の方
1,000円

50名様
限定!!



7/21(月)
10:00～

要予約

生花教室

お花いっぱい家族葬
いちか大田原

♡家族葬専用式場つむぎ大田原 大田原市若草 2-1154-1 お電話は 0120-33-8871 お花いっぱいの家族葬 いちか大田原 那須塩原市 一區町 315-187

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

年金・国保



国民年金の加入方法

国民年金は、だれもが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方、60歳未満で会社を退職された方など

※加入手続きは、ご自身で住所地の市役所国民年金窓口で行います。

●第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方

※加入手続きは勤務先が行います。

●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、原則として年収が130万円未満の20歳以上60歳未満の方

※加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

問大田原年金事務所

TEL 0287-22-6311

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

国民年金保険料免除などの申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受給できない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」をご利用ください。

令和7年度分(令和7年7月分から令和8年6月分まで)の免除などの受付は令和7年7月1日から開始となります。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡って申請することができます。

失業を理由とした特例による免除承認の場合には、離職票の添付が必要です。

審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

問大田原年金事務所

TEL 0287-22-6311(音声案内2→2)

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

税



市民税・県民税の申告相談

●日時 7月23日(水)～25日(金) 9:00～16:00

●場所 市役所本庁舎102会議室

●対象者 令和6年中の収入について、まだ申告がお済みでない方
※申告がない場合、各種行政サービス(国民健康保険税の算定など)に影響する場合があります。

●持ち物

①令和6年中(令和6年1月1日～令和6年12月31日)の所得内容が分かるもの。給与所得者は源泉徴収票、事業(営業や農業)・不動産の収入があった方は、収支内訳書、その他の収入があった方は収入と経費が分かるもの。

②所得控除の証明書など(生命保険の支払証明書、障害者手帳など)

③個人番号の記載に関する書類(次の①②のいずれか)

①マイナンバーカード(コピーの場合は両面)

②通知カードと、身元が確認できる書類(運転免許証または健康保険証など)

問税務課 本2階

TEL 0287-23-8725

家屋を新築などで取得された方へ

主に令和6年中に家屋を新築、増築または改築により取得された方に、7月8日付けで「不動産取得税納税通知書」を送付します。

金融機関の窓口など、納税通知書に記載の場所で納付してください。

●納期限 7月31日(金)

問栃木県大田原県税事務所

TEL 0287-23-4172

国民健康保険税納税通知書および後期高齢者医療保険料額通知書を発送します

7月15日(水)に通知書を発送します。通知書が届きましたら必ず開封をして内容をご確認の上、納付書払

い場合には納期限までに納付をしてください。

●対象者 納付書払いまたは口座振替をされている方

※昨年度まで年金天引きの方でも、条件に該当しなくなり納付書払いに切り替わることがあります。

※年金天引きをされている方には、8月下旬に通知書を送付します。

●納期限 7月31日(金)(第1期分)

【減免制度】

特別な事情により生活が困窮し納付が困難な場合は、申請により減免になる場合があります。

【国民健康保険の軽減制度】

倒産、解雇、雇止めなどにより離職された方は、申告により保険税が軽減になる場合があります。

※詳細は通知書に同封のチラシまたは市HPをご確認ください。

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-1120



ストップ滞納！市税の納付は口座振替が便利です

税は、私たちが安心して健康な暮らしを送るために重要な役割をもっており、福祉や教育、道路整備などの行政サービスを提供していくための大切な財源です。

市では、公平な徴収により納税者の信頼を確保するためにも、滞納整理(納付を促したり、相談に応じたりすること)を推進しています。

●納期限内に納付しましょう

税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。

納期限内に納めない方がいると、財源不足となり、行政サービスに支障をきたします。さらに、税を納めた方との間で負担の公平さを欠くこととなりますので、納期限内の自主納付にご協力ください。

●差押えを強化しています

収入や財産がありながら市税などを納付しようとしないう滞納者に対して、滞納処分(財産の差押えなど)を強化しています。

法律により、督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに完納しなかったときには、滞納者の財産(預貯金、給与、生命保険、不動産など)を調査した上で、差押えをしなければなりません。

また、お宅を訪問しての「搜索」は、税を徴収する職員に認められた権限で、

裁判所の令状は不要です。検索時に発見された換価価値のある財産(生活に欠かせない財産以外)は、差押えることになります。例えば、自動車の差押え(タイヤロック)をする場合もあります。

差押えた物品などは、インターネット公売などで売却し、滞納している税に充てます。

●事情がある場合は相談を…

病気入院や失業・事業の廃止・災害にあったなど、収入や支出が著しく変動したことにより市税などを納期限内に納付することが困難な場合は、早めに税務課に納税の相談をしてください。毎週水曜日は、延長窓口として19:00まで対応しています。

なお、相談の際には、直近3か月程度の生活状況などをお聞きますので、収入や支出の分かる明細書などをご用意ください。

また、納税相談の結果、分納が認められ、誓約書を取り交わしたにもかかわらず納付計画どおり納付が守られない場合や、納税相談時の申し出が虚偽であった場合は、滞納処分の対象となります。

【便利な口座振替をご利用ください】

口座振替は、皆さまが指定した預貯金口座から、市税などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく、確実に納期限日に納付できます。

また、窓口に行く必要がないので、忙しい方や共働きの家庭など、時間に余裕のない方にはとても便利で安心な納付方法です。

●口座振替納付促進キャンペーンを実施しています

国民健康保険税の口座振替納付促進強化期間(7月からの2か月間)として、県内統一のPRを実施します。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

●口座振替できる税金など(税務課取扱分)

- ▶市県民税
- ▶固定資産税・都市計画税(単有・共有名義(〇〇外〇名)、代表相続人など、納税義務者は別人扱いで、それぞれに手続きが必要)
- ▶軽自動車税(種別割)(車両指定不可)
- ▶国民健康保険税(世帯主課税のため、世帯主名での手続きが必要)
- ▶介護保険料

▶後期高齢者医療保険料

●**申込方法** 足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、烏山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)の本店または支店に備え付けの「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届(自動払込利用申込書兼廃止届書)」に必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、金融機関窓口へ提出してください。

●申込みに必要なもの

- ▶納税通知書(納税義務者名を正確に記入するため)
- ▶口座振替をする預貯金通帳
- ▶通帳届出印

●注意事項

- ▶申し込みから振替開始まで50日程度かかります。市での登録手続きが完了すると「口座振替開始通知書」(ハガキ)が届きます。
- ▶広報おおたわら4月号掲載の「市税等納期限一覧表」に記載のない期別や登録手続きに間に合わなかったものは、口座振替できません。

問 税務課 本 2 階

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 3

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 6 3 9



くらし



熱中症に気をつけて！

熱中症は予防できる病気です。暑い夏を元気に過ごすため、熱中症のことをよく知り、しっかり予防しましょう。持病をお持ちの方は、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう。

【熱中症予防のポイント】

- ▶暑さを避けましょう
- ▶こまめに水分補給しましょう
- ▶日頃から健康管理をしましょう
- ▶暑さに備えた体作りをしましょう

問 那須地区消防本部

TEL 0 2 8 7 - 2 8 - 5 1 1 9



「みんなにやさしい防災講座」参加者募集

防災の基礎知識や性別、年齢に関わらない、多様な視点での防災について学びます。段ボールベッドの組立や簡易テントづくり体験もあります。

●**日時** 7月30日(※) 13:30～15:00 (13:00受付開始)

●**場所** 市役所本庁舎 102会議室

●**講師** 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏

●**対象者** 大田原市在住の方

●**定員** 30名程度(抽選)

●**費用** 無料

●**申込方法** 7月22日(※)までに市HPの専用フォームから申し込み
※抽選結果は7月25日(金)までにご連絡します。

問 申政政策推進課 本 6 階

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 1 5



旧黒羽・川西地区公会堂のペットボトル拠点回収を廃止します

旧黒羽・川西地区公会堂の解体に伴い、ペットボトル拠点回収を、令和7年7月末で廃止します。

8月以降は、黒羽支所、シニアプラザ清流荘、ピアートホールなどの近隣の施設をご利用ください。

ペットボトルをごみステーションに出すときには、指定袋に入れて出してください。

問 生活環境課 本 2 階

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 6

ITなんでも相談所を開設します

スマートフォンやタブレットの操作方法、アプリの使い方、各種設定など、日常で困っているITに関するお悩みを気軽に相談できる「ITなんでも相談所」を開設します。

●**日時・場所** 各回 9:00～12:00

開催日	場所
7月7日(月)	市役所黒羽庁舎
7月18日(金)	佐久山地区公民館
8月7日(木)	須賀川地区公民館
8月20日(※)	市役所本庁舎103会議室

※申し込みは不要ですので、都合の良い時間にお越しください。

●**対象者** どなたでも

●**費用** 無料

●**その他** 一般社団法人おかえり集学校(片田集学校)の講師が対応します。

問 情報政策課 本 6 階

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 9 5 9